

「S－1 アワード 2025」 エントリー事業者募集要項

令和7年4月18日現在

【S－1 アワード 2025 の事業概要】

1. 目 的 SAGAアリーナオープン以降の佐賀への来訪者増加を契機に、お土産品のアワードを開催し、県内のお土産を際立たせてPRすることで、事業者の売上向上を図る
2. 実施主体 佐賀商工会議所
3. 事業内容
 - 本事業エントリー商品の中から、「一般投票」及び「県内のプロスポーツ選手等による選定」によって30品目程度のアワード（賞）を選出し表彰
 - アワード受賞商品を、「S－1 アワード 2025 受賞商品」として装飾POPや専用ステッカーなどを配布し、更なる販売促進に活用していただく。
 - 本事業エントリー全商品を「S－1 アワード 2025 エントリー商品」として公式Webサイト等でPR
4. 応募要件
 - ＜事業者について＞
 - 佐賀県内に本店機能を有する事業者であること
 - 反社会的勢力等でないこと
 - ＜お土産について＞
 - 食品衛生法、食品表示法、計量法等、関係法規に違反しないもの
 - エントリー時点でお土産品として流通・販売しており、一般的に購入可能な商品であること
 - 次項の選考要件を満たす商品であること

【S－1 アワード 2025 受賞商品の選考について】

1. 選考要件
 - エントリー商品は1社につき1品とする（ただし、既存で販売をおこなっている詰合せ商品等は可とする）
 - エントリー商品のジャンルは問わない
 - エントリーの際に、部門を選択すること（①お菓子、②食品（調味料含む）、③飲料（お酒含む）、雑貨・工芸品）
 - 令和6年度に実施した「S－1 アワード」（以下、「S－1 アワード 2024」という。）受賞商品（30品目）は、エントリー不可とする（なお、S－1 アワード 2024 受賞商品については、公式サイト等で継続してPRを行う。）
 - S－1 アワード 2024 の受賞事業者が、受賞商品以外の商品でエントリーすることは可とする
 - S－1 アワード 2024 受賞商品以外のエントリー商品は、再度エントリー可とする

2. 選考方法 ●公式 Web サイトでの一般投票を実施
 ●県内のプロスポーツ選手等による選定
 ●一般投票上位商品 30 品目程度を選出する
3. 結果発表 ●令和 7 年 8 月下旬（予定）

【S－1 アワード 2025 受賞商品の PR について】

1. 要件 ●S－1 アワード 2025 受賞商品であること
2. PR 期間 ●令和 7 年 10 月以降
3. PR 場所 ●佐賀駅周辺（SAGA MAD0）
 ●佐賀空港（sagair）
 ●その他会場調整中
 ※変更となる場合があります

※商品販売については、県内の各種イベントをはじめ、商業施設等の特設イベント等において販促 POP を使った PR コーナーの設置等を行う予定。

【S－1 アワード 2025 へのエントリーについて】

1. エントリー方法
 ●S-1 アワード 2025 特設ページ内のエントリーフォームに必要事項を入力
 URL : <http://www.saga-cci.or.jp/main/3307.html>
 ※エントリーにあたっては、最初に Google アカウントへのログインが必要です。
2. エントリー料
 ●無料
3. エントリー期間
 ●令和 7 年 4 月 21 日（月）～~~5 月 30 日（金）~~→6 月 8 日（日）まで延長しました
 ※上記期間以降はエントリー不可
4. エントリーにあたっての注意点
 ●応募者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、応募者の責任において必要な許可を得た上で、そのことを応募時に申し出ること
 万一、第三者からの権利侵害との提訴がなされた場合、事務局側に発生した損害を含め、応募者自身の負担と責任において対応すること
 ●商標権の権利侵害等、問題が生じた商品については、受賞を取り消す場合がある
 ●関係法令に違反する事実が認められた時は、受賞を取り消す場合がある
 ●その他、事務局が適当でないと判断するものはエントリーを取り消す場合がある

5. エントリーの辞退について

- エントリーを辞退する場合は、令和7年5月30日（金）までに佐賀商工会議所までその旨を申し出ること

そ の 他

- 上記に定めるもののほか、本事業募集要項の施行に関し必要な事項は、事務局にて別に定める

問合せ先

- 佐賀商工会議所 企業支援部 「S-1 アワード」事務局
担当 岡本・小寺 TEL：0952-24-5158